

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月30日	
福井市長 殿	
提出者	
住所 福井県福井市二日市町柿の木1	
氏名 サカイオーベックス株式会社 二日市工場 工場長 西本 賢	
電話番号 0776-55-0430	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サカイオーベックス(株) 二日市工場
事業場の所在地	福井市二日市町柿の木1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E11(繊維工業)
②事業の規模	3,380百万円(生産高)
③従業員数	180名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○燃え殻：処理業者へ委託→(セメント原料として再資源化、又は埋立として最終処分) ○汚泥：自社にて脱水し減量後、処理業者へ委託→(セメント原料として再資源化) ○廃プラスチック：処理業者へ委託→(固形燃料として再資源化) ○木屑：処理業者へ委託→(燃料として再資源化) ○ガラス類：処理業者へ委託→(埋立として最終処分) ○燃えやすい廃油：処理業者へ委託→(焼却処分)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙①のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属屑、廃プラスチック類(繊維屑)、木屑、ガラス類、紙類、ビニール類、燃え殻、汚泥、廃油の分別を徹底し、他の廃棄物が混入しないよう保管場所を分けている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻：灰塊はスクリーン破碎し、再生利用業者処理委託し、セメント原料として再利用する。 繊維屑：有価物として利用可能なものを検討する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：自社にて脱水し、減量化を実施。 (但し、脱水による減量数量は不明です)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：引き続き、上記を取り組む		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

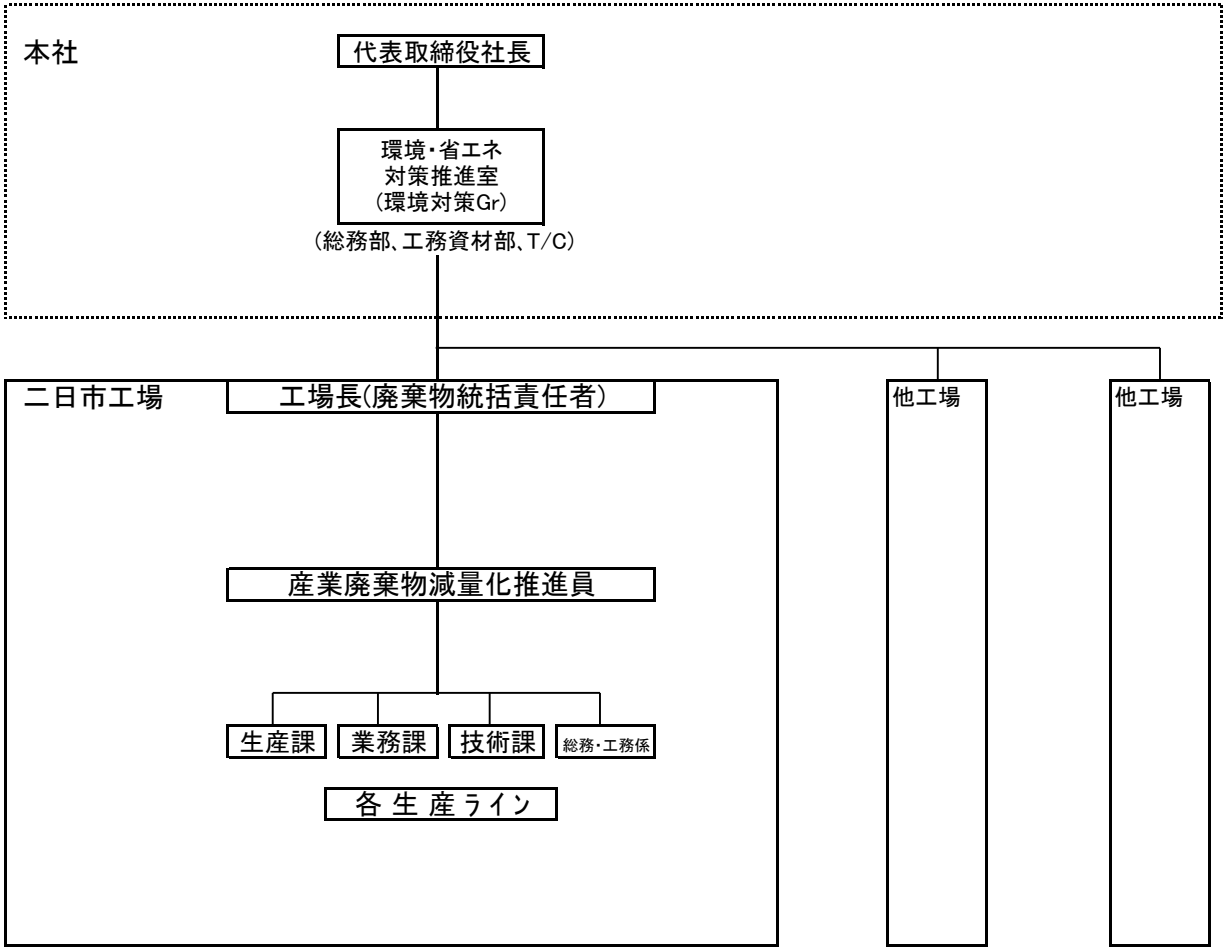
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

1 廃棄物の管理体制

廃棄物統括責任者		職 工場長
産業廃棄物減量化推進員		職 生産課長
廃棄物担当部課名		生産課
役割	工場長	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	生産課長	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・廃棄物減量化の検討、推進 ・社員、関連会社に対する教育、啓発
	総務・工務係	・委託契約の締結 ・処理施設運転、維持管理状況の把握

廃棄物管理組織



別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	汚泥	木屑	ガレキ類	燃えやすい廃油	ガラス屑
	排出量	1102.14 t	457.58 t	0.00 t	7.26 t	0.00 t	0.99 t	0.22 t
	（これまでに実施した取組） 分別廃棄の徹底。 燃え殻：灰塊を自社にて粉碎し、再利用業者へ委託しセメント原料として利用。 廃プラスチック類：ビニールの有価取引実施、水濡れ繊維くずの自社脱水による減量化、特定素材の分別による有価取引化。 汚泥：自社での脱水による汚泥の減量化。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	汚泥	木屑	ガレキ類	燃えやすい廃油	ガラス屑
	排出量	1091.12 t	453.00 t	0.00 t	7.19 t	0.00 t	0.98 t	0.21 t
	（今後実施する予定の取組） 分別廃棄の徹底。 廃プラスチック類：含水率の高い繊維くずを自社で脱水し減量化を図る。 木屑、紙屑、廃プラスチック類、金属屑のリサイクル推進。 燃え殻：燃焼効率アップによる削減の検討。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	汚泥	木屑	ガレキ類	燃えやすい廃油	ガラス屑
	全処理委託量	1102.14 t	457.58 t	0.00 t	7.26 t	0.00 t	0.99 t	0.22 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1102.14 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.22 t
	再生利用業者への処理委託量	1102.14 t	453.61 t	0.00 t	7.26 t	0.00 t	0.99 t	0.22 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチック：固形燃料化、有価取引の実施 木屑：再資源化 燃え殻：優良認定処理業者への代替実施。 固形灰を自社で破砕後に、セメント原料として再生利用業者への代替実施							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	汚泥	木屑	ガレキ類	燃えやすい廃油	ガラス屑
	全処理委託量	1091.12 t	453.00 t	0.00 t	7.19 t	0.00 t	0.98 t	0.21 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1091.12 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	1091.12 t	453.00 t	0.00 t	7.19 t	0.00 t	0.98 t	0.21 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記取組みを引き続き継続するとともに、出来るだけ優良な処理業者を選定するよう努める。							